

第 1 回定例教育委員会 会議録

開催月日 平成30年4月11日（水）

開催時間 午後 3 時 00 分から午後 4 時 00 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 市川 満
教育長職務代理者 和田 一枝
教育長職務代理者 野田 清紀
委員 武者 稚枝子、三塚 憲二、加藤 正芳

出席職員 教育次長 小島 良一
教育監 奥田 正治
教育監 青柳 達也
理事 斉木 邦彦
学力向上対策監 佐野 修
次長（総務課長） 塩野 開
福利給与課長 諏訪 桂一
学校施設課長 後藤 宏
義務教育課長 嶋崎 修
高校教育課長 廣瀬 浩次
高校改革・特別支援教育課長 染谷 光一
社会教育課長 保坂 哲也
スポーツ健康課長 前島 斉
学術文化財課長 百瀬 友輝
企画調整主幹 雨宮 邦仁
総務課総括課長補佐 古屋 登土匡
政策企画監（総務課課長補佐） 武井 俊人
総務課課長補佐 望月 勝一
義務教育課課長補佐 齊藤 功
総務課主査 河野 奈美

傍聴人 2 名

報道 2 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

今年度最初の委員会に先立ち、4月1日付けで教育長に就任された市川教育長からあいさつがあった。

各委員から自己紹介があった。

人事異動により新たに配属された幹部職員及び事務局職員の自己紹介があった。

議案第1号については、個人情報に関することであるため非公開としたい旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

1 議 案

第 1 号 平成30年度山梨県教科用図書選定審議会委員の委嘱・任命について
（ 非公開 ）

〔説明〕 義務教育課

【原案どおり決定】

第 2 号 平成30年度山梨県教科用図書選定審議会に諮問する事項について

〔説明〕 義務教育課

- 三塚委員 今回使うものは、次期改革を見越してのものをやるのか、それとも今までの流れのまま継続してやるのか、どちらの方向性を希望するのか。
- 嶋崎課長 教科書は編集とか印刷だとかに大体4年サイクルがあるので、今回のものは現行のものを、いくらかデータは新しくなるところはあるが、基本的には、今あるものをそのまま使うような形になる。したがって、こういった裁量にあたる資料もそのまま過去のものを踏襲する形になる。
- 三塚委員 問題は次の改革のところにどういうふうな形で考えていくかということか。
- 嶋崎課長 32年のところが一番大きな改革になってくると思う。
- 三塚委員 そこは例えば本年度、このメンバーでそれについて検討する予定なのか。
- 嶋崎課長 今回のところは全く関係ない。
- 三塚委員 今後はそういったこともあるのか。
- 嶋崎課長 来年度の採択ではそこが問題になりそうだ。
- 三塚委員 承知した。
- 加藤委員 道徳の話があっが、小学校を去年からやって、今年から中学校が入っている。今までの授業の過程において整合性はどうなっているのか。
- 嶋崎課長 今までは教科書がなかったので、テレビの視聴だとか、教科書に準じた副読本というものがあり、それを使っての授業になっていた。そうすると、押しつけまでは行かないが、例えば、正しいものと間違っただのを選ぶといった形になっていた。これからの新しい道徳というのは討議する道徳というような形、論議するような形になるので、どれが正しいではなく、いろんな考えがある中で自分の考えを述べたりとか、正しいものを考えるような力を付けるというようなことになっている。そのための教科書の役割になっている。
- 武者委員 昨年は小学校でやってみて、現場から成績を付けたりするのが大変だとか、そういった意見はあるのか。
- 嶋崎課長 道徳の評価については点数ではなく、言葉で表すということもあるので、学校現場に戸惑いがあったのは事実だ。しかし、総合的な学習の時間とか、生活科などで、すでに学校のほうでは言葉で入れていたので、実際のところは、まだ思ったほど大きな混乱はない。その辺は県のほうも研修を通じて具体的な取り上げ方だとか、記述にあたっての注意事項というようなことを説明してきたので、今のところ大きな混乱はなく進んでいる。
- 野田委員 選定委員会の任期というのは1年前に決まるということだが、教科書の大きな模様替えがあるということか。
- 嶋崎課長 小学校で言うと4年に一遍になるが、毎年、特別支援があるので、毎年毎年改正することになる。
- 野田委員 委員の任期というのが、改訂の1年前ということか。
- 嶋崎課長 市町村が決める資料を作るためなので、1年前になる。

- 野田委員 例えば選定で、教科書の会社が国で20採択されたとして、それが県では10社に絞るとか、そういうことはあるか。
- 嶋崎課長 それはない。検定を通ったものは全て各社のものを、データ化して、客観的な資料を作って市町村に渡す形になる。だから市町村のほうはゼロからではなく、県が作った資料を参考に、どういう特徴があるかということになる。主観はなるべく入れないで、グラフの数だとか、写真がどういう配置になっているか、といった内容になり、その辺を県のほうで作ることになる。
- 野田委員 資料に「その他指導、助言または援助に関する・・・」と書いてあったので、県でそういう指導をするのかと思った。
- 嶋崎課長 思想だとか、政治的なものに左右されずに選ぶように、ということの指導になるということだ。
- 野田委員 なるほど。はい、分かった。
- 和田委員 前回の時に、道徳の場合には地域教材なんかも取り入れていくということだったと思うが、地元に対する気持ちなどについて、現場ではどうか。地域教材なんかも入れているのか。
- 嶋崎課長 今、県内では小学校で言うと2社が採択されている。例えば、大村先生の話が載っているものや、富士山のこととか、そういうようなことで選ばれているようなところもある。多少、先生方も地域性を考慮しているのかと思う。ただ、各県で作るものではなく、山梨県版とか山梨県のものだけということではない。
- 和田委員 中学校になると、よりまた地域が身近になってくると思うが、そういうものも現場の中で、自分たちで教材を作っていくということも可能なのか。
- 嶋崎課長 教科書を教えるわけではなく、教科書を使ってどのような授業展開をするかというのは各先生方に任されているので、教科書を1ページから順にはなくて、必要に応じて単元を選んだりとか、あるいはディベートしたりとか、グループワークをしたりとか、そういうような活用の方法が広がっている。
- 和田委員 例えば地域の中にいる人物について子どもたちが取材をするとか、そういうことも可能なのか。
- 嶋崎課長 今、県のほうでは割と地域人材を活用している事例も進んでいる。道徳の公開もほとんどの学校で行っているので、今後さらにそういったことは力を入れて進んでいきたいと考える。
- 和田委員 承知した。
- 加藤委員 県の教育方針の、たくましい力とか、しなやかな心とかを養成していくというのは、道徳的なものが培われた上に成り立つものであり、例えば言わせてもらおうと、日本人は制度を持ったうえでの行動がなされたり、倫理があったりするが、そうでない国もあり、それをさらにグローバル化ということで、順位ということから見たりすると、ただ教育のレベルが上がったということだけだと人間力というのが培われないと思うが。その求める道徳というのが、どういうところを本当に求めているのか。戦前の思想教育をやれということではなく、少なくとも他人に迷惑を掛けないとか、目上とか目下とか、親との関係とか、というものは、求める力として徹底していったほうが私はいいんだろうと思うが。難しいものか、実際は。

- 嶋崎課長 全国学力学習状況調査の中に質問紙調査というものがあるが、その中で本県の子どもたちは正義感とか倫理観だとか、そういったものは全国トップレベルにある。人間形成において、この道徳を核にということでは言われているので、これだけではないが、この道徳教育を中心にしながらほかの教科だとか、家庭との連携などを図りながら進めていきたいと考えている。委員がおっしゃるとおりに重要な教科として位置付けたいと考える。
- 三塚委員 最終的に教科書を採択するのは市町村教育委員会で、この教科書あたりでよいのではないかと、となるところが、最終決定するのは校長が決定するということか。
- 嶋崎課長 市町村教育委員会だ。
- 三塚委員 市町村教育委員会で決定して、各学校に落とすということではどうか。
- 嶋崎課長 そうだ。また、県内は小規模の行政の所があるため、6採択地区の複数採択の形をとっている。
- 三塚委員 そうすると山梨県の教育のシステムの方向性が反映されるということではどうか。
- 和田委員 今、様々な家庭環境だったり、外国から来ていたりとか、子どもたちも課題をたくさん抱えたりとか、マイノリティーと言われるような子どもたちがいたりする。性同一性障害の子どもたちとか。やっぱり道徳だから心を豊かにしていったり、他を享用していく、受け入れていくとかという思いやりの心が宝ということで、そういうものなんかも組み込まれているような教材になっているか。
- 嶋崎課長 そういったものをバランスよく配置されていることが検定の基準になっている。国際化だとかマイノリティーの精神というのが今求められる教育の核になるため、各社も特色があるが、打ち出してやっていくと思う。
- 和田委員 あとは、学級の実態とか、学校の実態に応じて飛び込み教材という形で入れていくことはできるということではどうか。

【原案どおり決定】

2 報告事項 な し

3 その他報告

(1) 平成30年度山梨ことぶき勸学院の入学式について

〔説明〕 社会教育課

- 三塚委員 勸学院については、前にも必要性があるのかないのかという議論になったような記憶があるが、地域づくりに貢献できる人材育成をする目的であれば、長いことやっている中でどんなふうに、フォローができていくのか。要するに、当然、フォローアップをして、結果、どれだけ効果があったのかという結果が出ると思うが、それはどうか。
- 保坂課長 具体的な調査はしていないが、必修講座として地域づくりや地域における高齢者の役割などについて学ぶので、地域に戻って活躍しているというところになる。

- 三塚委員 これを出た人がこういった所に行って地域のために尽くしているというデータがあるのか。
- 保坂課長 データはない。
- 三塚委員 そういったことをやらなければ、やっても意味ないかと思うが。行っているはずだとかと言っても、実績として出てこない限りはだめではないか。考察は最終的にやるべきであって、考察がなければ、やりっぱなしと解釈してしまう。そういったことをどうしてやらないのかなと不思議だが、それについてはどうなのか。
- 保坂課長 今後、考えていきたいと思う。
- 野田委員 活躍できる場ということだよな。
- 武者委員 今の話と同じで、去年もやっぱりそういう話があったと思うが、せっかく2年間学んだので、それを生かす道筋として、幾つかそういうのを各学校で提出できればというふうに思った。今年は、山梨日々新聞の1月22日の記事で、こちらの南都留と北都留の教室の卒業生らが自主講座ということで、卒業したあと、また6年前から自費で、独自で150人ぐらい集まって勉強しているという記事があった。自主サークルというような形で、ほかの教室の人たちにも情報を伝えたり、各々の教室への交流があったりというのがあってもいいかなと思う。60歳で入るとしたら、卒業しても62歳ぐらいで、まだまだというところだと思うので、これから出たあと新たに仕事を始めようとかという人も、起業とかをやる人が出てきてもいいと思うし、何かそういうふうに、次につながるような、もう少し積極的な形で進められるようできたらいいかなと思う。補足で追加させていただいた。
- 加藤委員 勸学院の定員というのが、修業が2年で、1年、2年ともに300名と書いてある。それに対して約半分、158名ぐらいが大体入学。男女とすれば女性のほうが倍ぐらいか。どういう意欲でやるのか。世の中一般、日本のほかのところでもやっているから山梨もやるというのか、その辺の意味合いを持たせたい。価値があるのかどうかという。60と言うのはまだ若いから、いくらでもできると思うが、その辺の意味というか、その価値というのを評価することをしてやらないとまずいかもしいない。300名というのは、かつて多かったことがあったということか。
- 野田委員 段々少なくなってきている。
- 加藤委員 少子化はしているが、高齢化というのは相当まだ層は厚い。意欲があればやるし、それにつながるものがあればもっといい、こういうことだと思う。
- 三塚委員 高齢化の問題は最終的には全人口の問題になってきて、結局2065年には人口が8,500万人になってということではないか。だから将来的なことを見越して言うと、今のうちから、このことぶき勸学院のあり方を検討していかないと。やっけていいのかということがあられるわけだから。もう一遍ことぶき勸学院のあり方というのは再検討すべき時期ではないかと僕自身は思う。

- 野田委員 実私、甲府青年会議所時代だが、山の都大学の実行委員長、担当副理事長をやったことがある。そこで、ことぶき勸学院と、山の都大学で単位の乗り入れをやっていた。勸学院の人たちがここに来れば、我々は金払うが、勸学院の人はただ。その代わり、これを勉強するという場で、確かこの時に1年生、2年生みたいなのが、もう30年近く前だから分けがなかったような気がするが。ここに書いてあるとおり、基本方針の「長寿社会における生涯学習の理念に対して、生涯学習の場を提供する」というのが最初だったと思う。このあとの言葉自体は、「健康で活力に満ちた地域づくりに貢献できる人材の養成」というのは、多分あとから付いてきた言葉だと思う。質問は2つ、平均年齢が幾つになってるかということと、2つ目が2年以降学べる場があるのか。要するに例えば先ほど武者さんや三塚さんがおっしゃったように、例えばそこに2年受講しました。何かの資格・単位を取れて、例えばガイドボランティアになれるとか、どこどこ観光案内のスペシャリストとして登録できるとか、何々相談員になれるとか、何かその人たちが学習の先に生きられるというか、生き生きとやれるフィールドがあるというのが、最終的にはこの長寿社会の生涯学習の先にあるものだと思う。だから先ほど三塚さんがおっしゃったように、今は考える時期にあるんじゃないのかと、その仕組み自体もここ2年でチョッキリ切っちゃなくて、そのあとのこともフォローしていくことがこの事業の意義になるんじゃないかと思う。
- 保坂課長 平均年齢であるが、今現在1年生は70歳、2年生は71歳ということで、入学予定者の最高年齢は87歳、今、現2年生では86歳が最高年齢になっている。2つ目ですけども、この勸学院を出て何か資格が取れる、または資格のインセンティブということにはなっていない。
- 野田委員 研究サークルとか、歴史が好きだからとか、あるいは詩吟が好きだからとか、俳句が好きだからとかという、そういうサークルとか、そういう発展性のあるものを残しておいてやったほうが、その方たちもせっかく来て2年で終わりじゃなくて、このあとも生き生きとして勉強できるんじゃないのかなと思うが。
- 三塚委員 聞いていてぼやっとしている。このことぶき勸学院というのが、多分武者先生もみんな同じように、何かモヤモヤモヤモヤとしたものがあって、ちゃんとポンポンポンというものが、さっきも野田さんが言ったようにない。イメージだけしか、一般人の僕らにはそういうふうにはしか受け取れない。意外とそれは大切なことで、一般的にどういうふうにか考えるかということのほうで大切だと思う。
- 加藤委員 言葉を変えると目標とか目的とか、そういったものを入れていくことだ。
- 三塚委員 具体的にどんなものを目指しているのか、どんなことをするのかという具体案を示せということだ。これ具体案を何も示していないから。
- 武者委員 高齢者の方が仕事をリタイアしたあとに、何もすることがないというところから始まり、このことぶき勸学院が始まったのは、非常に画期的だったと思うが、何年も歴史があって、場を作ったよというところから、次のステージに行くところなのかと思う。多分、来年もこれをやると同じ意見が出てしまう。だから、社会的に、今絶対的に若い人たちが減ってくるわけだから、何のところが足りていないのか、そこを、知恵がある方たちがどんどん増えたら、例えば、子育て支援でファミリーサポーターなんていうことがあるが、そういうことも、もしかしたらベテランのいろいろ育児をたくさんやっている方なんかはそういった相談員も向いているかもしれないし、またそういったような幾つかの具体的なものを、どういうのがニーズがあるのかというのを並べていくと、こんなものがあるよという形で、こういう資格が取れるとか、こういう称号が得られるなんて言うと、さらに意欲が増していいのかなと思う。

和田委員

今のちょっと似ているが、後半のほうに、地域づくりに貢献できる人材を養成するとあるが、例えば、障害者の生まれてから就労まで切れ目のない支援をしていくのに地域コーディネーターが必要だというようなことで、そういう人たちを育てていくような養成講座なんかもあるが、なかなか現役で働いている人たちは難しいと思うが、そういった講座みたいなものも入れていただいたり、例えば学校現場でも地域と学校を結ぶためのコーディネーターが必要になる。そういう意味の地域コーディネーターとか、どんなものが必要とされているかということ、ここに学びに来ている方たちにも話をしながら、そういう講座も入れていただければ、そういうことだったら生きがいを持ってやりたいという方も、あまり高齢の方はちょっと厳しいかもしれないが、でも社会に貢献できたり、役立っているということは、それは元気につながっていくと思う。そして好きなことを学び続けるということも大事だと思う。そういう方向に持っていくと、社会が必要としている人たちが、ことぶき勸学院で学んだ人たちがそれに結び付いていくようなことになると良い、というふうに思う。そんなお話もまた入学式の折には話をさせていただくと良いと思う。

【 了 知 】

〔 教育長閉会宣言 〕

以 上